

太平洋戦争中のハワイにおける日系人強制収容

——消された過去を追って——

小川真和子

1. はじめに——語られないハワイの強制収容

1941年12月7日（ハワイ時間）、日本軍の真珠湾攻撃によって始まった太平洋戦争が、ハワイやアメリカ本土はもとより、カナダ、ペルー、さらにはオセアニア諸国などに在住する日本人やその子孫の運命を大きく狂わせることになった事実は、これまで多くの研究によって指摘されてきた¹⁾。とりわけアメリカ西海岸における日系住人を対象とした、言わば根こそぎ収容の実態について、日米双方の多くの研究者が関心を寄せてきたのに対し、ハワイにおける強制収容に関する学術的研究はまだまだ乏しいのが現状である。戦時中におけるハワイの日系コミュニティの体験を網羅的に扱った社会史的研究として、たとえば島田法子の『戦争と移民の社会史：ハワイ日系アメリカ人の太平洋戦争』があるが、それとて「戦争最前線のハワイにおいて日系人が強制収容されなかったのはなぜか」²⁾という問題提起に基づいているように、ハワイの戦争体験において、日系人の強制収容は、あくまでも「なかったこと」、もしくは例外的な出来事として記述の片隅に追いやられる傾向がある。

その一方で、テツデン・カシマが、アラスカやラテンアメリカをも含めたアメリカにおける強制収容を包括的に扱った *Judgment Without Trial* は第4章でハワイ準州のケースを取り上げており、強制収容の対象者を選んだ主体や経緯などについて明らかにしている³⁾。また、ジェフリー・F・パートンとメアリー・M. ファーレルは、2006年にハワイ日本文化センターと共同で、ハワイ諸島各地に残された強制収容所の遺構を発掘調査しており、その結果を報告書にまとめている。そして権藤千恵の「ハワイ日系人の戦争体験」は、ハワイで検挙、抑留された人々が本土各地の強制収容施設に移動させられた経緯などを中心に、ハワイにおける強制収容体験を描き出した⁴⁾。さらに、ケリー・ヨシエ・ナカムラは、ハワイの強制収容所内の様子や、収容された人々およびその家族の体験を修士論文にまとめた⁵⁾。一方、学術書ではないが、50名を超える当事者へのインタビューなどを基に、ハワイの強制収容体験をまとめたバツィー・スミエ・サイキの著作も、当時の様子を知る上で良き指針となるだろう⁶⁾。しかしこれらの著述はむしろ例外的である。戦時中に強制収容所として使用されたハワイの全8か所の施設の遺構のうち、ほとんど全てが、戦後において放置されたままジャングルに覆われたり、宅地開発が進められたりした結果、破壊が続き、それらの保存状態は極めて劣悪である。これら時の流れとともに朽ち果てている強制収容所の遺構が象徴するように、ハワイにおける強制収容の体験は、自然に風化しつつあるというよりはむしろ、人々の記憶からはもとより、物理的にもハワイの景色から意図的に消去されようとしているかのごとくである⁷⁾。

しかしいくら戦時中におけるハワイの強制収容の実態から目をそむけようとしても、ハワイ

諸島各地に強制収容所が開設され、そこに複数年に及ぶ長期的な収容だけでなく、数か月、あるいは数週間と短期的なものを含めれば、実に2,300人以上の日本人、日系人が強制収容されていたことは、紛れもない歴史的事実である。それにもかかわらず、ハワイでは太平洋戦争の記述の中で、強制収容自体がそもそも「なかったこと」とされてしまうのは一体なぜなのか。

第一に挙げられる理由が、日本人とその子孫が根こそぎ強制収容されたアメリカ本土西海岸と比較して、ハワイで収容された人数が、現地における日系人口の1%程度にとどまったため、被害を過小評価する傾向につながったことである。それよりはむしろ、ハワイの軍司令官や連邦捜査局（Federal Bureau of Investigation, FBI）などが日本人、日系人を信頼し、西海岸のような根こそぎ収容に反対した「英断」を高く評価する傾向がある⁸⁾。フランクリン・オードーは、ハワイ社会において、強制収容された人々が、例外的かつ「恥」であるとすら見なされたため、日系コミュニティはその歴史を「消してしまいたい」と思っていると指摘している⁹⁾。さらに特筆すべきなのは、戦争がもたらした好景気によって、ハワイの経済は戦時中、大幅に拡大し、日系社会もその恩恵にあずかったことや、第442連隊戦闘部隊（The 442nd Regimental Combat Team）の日系二世兵士たちの戦場における勇ましい活躍に注目が行きがちであることも、強制収容をハワイにおける戦争体験の記述の中で矮小化させる要因となったと考えられる。

このように、従来タブー視されがちであったハワイの日本人、日系人に対する強制収容について、それが一体どのようにして計画され、どのような職種や階層、性別の人物が収容されたのか、また強制収容所は具体的にどのような運営されたのか、さらに強制収容体験がハワイの日系コミュニティに及ぼした影響などについて、本稿は少しでもより多くの事実を明らかにしたい。たとえば、従来の研究において、ハワイで強制収容の対象とされたのは、日本人社会で指導的立場に立っていた者だという解釈が有力であった¹⁰⁾。しかし現在、ホノルルの日本文化センターが作成している収容者名簿によると、必ずしもその解釈が当てはまらないケースも多々見受けられる。まだまだハワイにおける戦争体験は十分に語りつくされたとは言いがたいのだ。それにもかかわらず、なぜハワイの強制収容所が現在、所在地すら確認できぬほど破壊、忘却されたままになっており、収容された人々やその家族は過去に対して口をつぐむのか。本稿は、限られた字数の中ではあるが、「消された」過去と向き合うことによって、戦争中にハワイで一体何が起きていたのか、その新たな側面を発掘してみたいと思う。

2. ハワイにおける日本人々口の増加と戦争への準備

日本人のハワイへの本格的な移動は、1885年に当時のハワイ王国と明治政府の取り決めによって、953人の乗客を乗せた「東京市号」がホノルルに入港した時から始まった。いわゆる官約移民の開始である。その後、ハワイ王国がクーデターによって共和国となり、1898年にはアメリカ合衆国に併合されるなど、ハワイを巡る政治的環境は急激に変化した。日本からハワイへの人の移動の流れは途切れることなく継続し、やがて現地に定住し、家庭を持つ者も増えた。1899年にハワイの日本人々口は5万人台、1917年には10万人台、そして1937年には15万人台を超えた。そして日本軍による真珠湾攻撃が行われる前年の1940年時点で、ハワイの全人口約42万7千人のうち約37%（約15万7千人、うち約3万5千人が日本国籍者、12万人以上が

日米二重国籍者）を占めるまでに増加していた¹¹⁾。

このような日本人々口の増加に対し、米軍などは警戒感を高めた。ゲイリー・Y・オキヒロの研究によると、1920年代以降、米陸軍は、「日本人問題」対策と称し、戒厳令の発令やオアフ島在住市民に対する敵性外国人の登録、安全上問題とされる者の強制収容などの検討を開始している¹²⁾。1930年代に入ると、ハワイ周辺の海で操業する日本人漁業者を排斥する政策が、連邦政府や米海軍によって次々と取られた。戦前のハワイにおける漁業は日本人漁業者の独占状態にあったため、ハワイの海を知り尽くした彼らの存在は、アメリカの国防上、脅威と見なされていたのである¹³⁾。また民間レベルにおいても、1930年代中ごろには「有事」に備えた対策が取られ始めていた。開戦と同時に島外からの食糧補給が絶たれることを想定した上で、食糧となる農作物の増産について、ハワイ砂糖キビプランター協会（Hawaii Sugar Planters' Association）やパイナップル生産協同組合（Pineapple Producers' Cooperative Association）などが検討を始めた。さらに1935年になると、米陸軍は陸軍サービスコマンド（Army Service Command）を結成し、民間と協力しながら地元での反乱やサボタージュを防ぐ活動を開始した¹⁴⁾。

1940年に入ると、米陸軍によって、「不忠義」な住民による予測しがたい行動に備え、ホノルル市長や警察署長の協力のもと、暫定警察（Provisional Police）が設立され、プランテーションマネージャーのT. G. S. ウォーカーがその指揮を取った。有事の際、民間人がこの組織に入って国防のための活動に従事するという前提で、1940年の秋から冬にかけてプランテーション従業員、退役軍人会のメンバー、そして公益事業従事者が歩哨任務につくための訓練を受けた。特にプランテーション関係者が国防に関与した背景には、陸軍がハワイのプランテーション社会の階層制や豊富な労働力を利用する狙いがあった¹⁵⁾。

このような、陸軍とプランテーション関係者など民間人の協力による、有事に備えた動きに加え、FBIのG-2セクションや陸海軍の情報部、そしてホノルル警察が、日米開戦の際、ハワイ在住の日本人、日系人を検挙、監禁するべく準備を開始した¹⁶⁾。検挙の対象となった者のリストには、経済人、日本領事館関係者、日本語学校の校長や教員、仏教、神道関係者、さらに日本に対する愛国心が著しく強い者などの名前が含まれていた¹⁷⁾。そして職務怠慢やスパイ活動、さらにハワイが日本軍によって攻撃された場合、アメリカにとって危険な行為に走る可能性があると思なされた個人の名前が、リスト1-A、リスト1-Bの二つに分かれて挙げられた。リスト1-Aはアメリカと枢軸国が交戦状態に入り次第、すぐ拘留すべき者、リスト1-Bは行動を監視下に置くべき者とされた。陸軍情報部によれば、それぞれリストアップされたのは約300人ずつで、ほとんどが日本人であった。このように、連邦政府や米陸海軍はハワイ在住者に対し、万一日米開戦となった際、スパイ活動などを通じて日本軍のために働く者が出る可能性を予測した上で、アメリカにとって「危険」とされる個人のリストを作成していたのである。最終的にこのリストが完成したのは、開戦直前の1941年12月4日であった¹⁸⁾。

3. 開戦と抑留

1941年12月7日（ハワイ時間）の早朝から始まった、日本軍の真珠湾への攻撃開始は、ハワ

イ住民の間に大きな混乱をもたらした。日本軍による突然の、しかも「成功裏」に行われた攻撃の陰で、ハワイ在住の日本人がスパイ行為、例えば砂糖キビ畑の中に攻撃目標を提示する矢印を作る、敵に信号を送る、飲み水に毒を混ぜる、あるいはアメリカ側の防衛を妨げるべく、故意に交通渋滞を起こすといった行動を取っているという噂が流れた¹⁹⁾。実際には、そのような行為を示す証拠は何一つなかった²⁰⁾。そして、その日のうちにポインデクスター準州知事が戒厳令を発令して、行政権と司法権を陸軍に移し、ウォルター・ショート将軍が軍政知事の座について人身保護令停止を命じた。この一連の動きは、ポインデクスターをはじめとするハワイの市民に抵抗なく受け入れられた。ハワイが日本軍の攻撃にさらされるという非常事態の発生に加えて、戒厳令が日本軍による侵攻の危機が去るまでの数か月間しか続かないと考えられたからである²¹⁾。

その一方、真珠湾攻撃当日の午前11時過ぎから、陸軍情報局 (Army Counter Intelligence Corps, CIC)、海軍情報局 (Office of Naval Intelligence)、FBI、そしてホノルル警察関係者によって、リスト1-Aに掲載された者の検挙が始まった。山口県沖家室出身で、水産物などの食品を扱う大谷商会の社長であった大谷松治郎は、所有する当時ハワイ最大の商業施設、アアラマーケットの改装工事が終わり、その日は朝から落成式の準備に余念がなかった。12月4日から続くお祝い行事の最後のパーティーを、正午から始める予定であったが、朝から真珠湾の方向で黒煙がもうもうとし、朝7時過ぎにヌアヌパリ方面からマーケット上空を、日の丸の国旗をつけた爆撃機5機が編隊で通過していくのを目撃した。「不吉の感じ」を抱きながら帰宅すると、FBIと兵士2人が自宅へ入ってきて、ピストルを大谷に向け、妻や子どもたちの目の前で引きずりたてた。当時13歳であった大谷の三女エヴィリンは「まるで胃が口まで上がってくるような」強い緊張感を覚えながら、何ら成すすべもなく父親が車に押し込まれ、連行されていくのを見送るほかなかった²²⁾。車にはマノア日本語学校校長の井ノ口宇右衛門が乗っており、その後、二人を乗せた車が一直線に向かったのはホノルル移民局であった²³⁾。

12月7日の朝、ホノルル沖でシビ縄漁を行っていた和歌山県周参見出身の政ヶ谷与蔵は、午前8時ごろに飛行機が30機ほど漁船の上空に飛来し、船の周りに機関銃を撃って飛び去るのを目撃した。続いて10時ごろになると、今度は米軍機がやってきて漁船の甲板やマストに機関銃掃射をした。いったい何事かと混乱していると、やがて沿岸警備隊の船が現れて漁船をホノルルへ向かわせた。そして船が港へ戻ると、政ヶ谷ら乗組員はそのまま移民局に連行された²⁴⁾。大谷や井ノ口など、ハワイの日本人社会のリーダーと目されていた人物や、政ヶ谷などの漁業者に加え、宗教関係者や日本人学校教師、日本領事館に勤務する者などが次々と連行されてきたが、その中にはハワイ出雲大社宮司である宮王重丸の妻と母などの女性も含まれていた²⁵⁾。

このように、開戦と同時にホノルル移民局へ連行された者は約200名で、12月10日までにその数は約400人に達し、うち4分の3は日本人、日系人であった。もっとも、ルーズベルト大統領やノックス海軍長官は、ハワイの日系住人全てを、モロカイ島など一か所に集めて監禁するか、米本土へ送るよう、ショート将軍が更迭された後にハワイ軍政知事の座に就いたエモンズ将軍に対して圧力をかけ続けていた。これに対し、当時、ハワイにおける熟練労働者の半数、野菜農家の90%、大工や運送業者の90%以上が日本人、日系人で占められるなど、ハワイ経済にとって日系労働力がなくてはならない存在となっていたことに加えて、戦時中に15万人以上

を運ぶための船を調達したり、収容場所を確保したりすることが困難であるなどの理由から、エモンズはハワイの日系人全員の収容に反対していた。このような判断は、合理的かつ倫理的であったという評価がある²⁶⁾。しかし、突然の日米開戦、そして検挙、監禁は、その対象とされた者に大きな動揺を与えた。軍による監視のもと、彼（女）らは身体検査を受け、持ち物を没収されたあと、移民局の部屋に監禁された。部屋はすし詰め状態で、日本語新聞『日布時事』を主催していた相賀安太郎が移民局に収容された時にはベッドが一杯で、一つのマットに3人ないし4人が横たわっている状態であった。恐怖と不安でその日は誰も眠れなかったと相賀は後に振り返っている²⁷⁾。中にはその日の晩、手首を切って自殺しようとする者も現れるほど、移民局に監禁された人々を襲った絶望感は深かった²⁸⁾。

開戦翌日になると、拘束された者の身柄は第810 憲兵中隊管轄下に移され、ホノルル湾の入り口にある島、サンドアイランド抑留所（Sand Island Detention Camp）に移動させられた。サンドアイランドが抑留所に選ばれた理由として、かつてそこに隔離病棟があり、利用できる施設があったこと、また安全、防衛上の理由から適切であると判断されたことが挙げられる。もっとも、抑留所として使用され始めた当初、居住のための建物などはなく、入所当日に収容者が自ら組み立てたテントで生活した。敷地内は四つのエリアに分かれており、250人収容可能な日本人男性向けのエリアが二か所、40人収容可能で人種に関係ない女性向けエリアが一か所、そして25名収容可能なドイツ人、イタリア人男性向けのものであった。25人につき一つのバラックがあてがわれた²⁹⁾。

開戦後60日以内にサンドアイランド抑留所に収容された者の人数は、ドイツ人、イタリア人やアメリカ市民権を持つ45名を含む65名の白人、約700名の日本人であった。また小型潜航艇にて真珠湾攻撃に参加し、捕虜となった日本海軍の酒巻和男海軍少尉もサンドアイランドに収容され、他の民間人収容者と離れた場所で居住した。酒巻だけでなく収容者は全て、戦争捕虜として扱われていたが、軍政知事がショート将軍からエモンズ将軍に交代すると、抑留者（detainee）扱いとなり、たびたび軍政部が視察に入るなどした結果、収容者の扱いはましになったという³⁰⁾。

サンドアイランドは強い風が吹き、炎天下でも割合涼しかった。抑留所が開設されたばかりの頃は設備も不十分で、狭苦しく、何週間もの間、着替えが支給されなかった。何よりも家族と一切の連絡が取れなかったことが、収容者を苦しめた。のちに家族や友達と手紙をやり取りすることが許されたが、それも一週間に一度であり、内容は軍の検閲を受ける上に、英語で書かなければならなかった。また初代所長のカール・F・アイフラー（Carl F. Eifler）陸軍大尉は非常に規律が厳しく、食堂でスプーン一本紛失ただけで全収容者を裸にして立たせ、身体検査を行うなどしたため、しばしば収容者の反感を買っていた。ドイツ系アメリカ人であったアイフラーは1941年12月8日から翌年3月10日までその任に就き、その後ルイス・F・スプリンガー（Louis F. Springer）陸軍中尉が所長の地位を引き継いだ³¹⁾。

サンドアイランドでは、タバコは配給されたものの飲酒は認められておらず、生活は恐怖と退屈さに彩られていた。そのような中でも、収容者は俳句や短歌を詠んだり、食事の野菜不足を解消するために庭で野菜を育てたりしながら、無聊を慰め、殺風景な抑留所生活を少しでも「人間らしく」する努力をしていたという³²⁾。また、アイフラー所長は女性収容者に対して、いく分、

「紳士的」にふるまっていた様子で、夕食に招待したり、必要なものを可能な限り与えたりするなどの便宜を図っている。サンドアイランドには、男性収容者の妻もしくは娘として収容された女性が11名いたため、そのような扱いの差に関する情報が男性側にも伝わり、余計に所長に対する反感を買うこととなった³³⁾。ただ、日本人とドイツ人、イタリア人収容者の間での扱いの違いは特になく、相賀安太郎によると、トラブルを起こす頻度は日本人よりもドイツ人、イタリア人の方が多く、日本人のほうがはるかに清潔であったという³⁴⁾。

抑留所が開設されて間もなく、海に面したサンドアイランドは、万一日本軍が上陸してきた場合、真っ先に攻撃対象となる危険性が指摘されたため、オアフ島中央部のホノウリウリ溪谷に新たな収容所施設の建設が開始された。そして1943年3月にホノウリウリ収容所 (Honouliuli Internment Camp) が完成すると、サンドアイランドの収容者は全員そちらに移動した³⁵⁾。なお、ホノルル移民局は、検挙された者を一時的に拘束するための施設として、戦時中、引き続き使用された³⁶⁾。

敵性外国人とされた者の検挙、監禁はオアフ島以外の島でも行われた。収容施設として、カウアイ島ではワイルア郡刑務所 (Wailua County Jail) とカラヘオ営倉 (Kalaheo Stockade)、マウイ島にハイクキャンプ (Haiku Camp) とワイルク郡刑務所 (Wailuku County Jail)、そしてハワイ島にキラウエアミリタリーキャンプ (Kilauea Military Camp) がそれぞれ開設された。収容施設が作られなかったモロカイ島とラナイ島では、敵性外国人はマウイのハイクキャンプ、もしくはワイルク郡刑務所に送られた³⁷⁾。これらの施設は、米陸軍中央太平洋地区憲兵司令官の管轄下に置かれ、司令官が指名した所長が、食糧や衣服の調達、収容者の個人記録、賃金支払い記録などを含む収容所内の運営全般の管理に当たった³⁸⁾。ハワイにおける敵性外国人並びに戦争捕虜の収容は、あくまでも一時的なものと見なされており、輸送手段が確保され次第、米本土の収容施設に移送されるべきとされていたが、後述するように、ハワイ内に留まって終戦まで収容され続けた者もいた。そしてハワイの各収容施設は、スウェーデン副領事の定期的な査察を受け、その結果はワシントンのスウェーデン大使館を経て日本政府に伝えられた³⁹⁾。

4. 検挙、収容の手続き

検挙された者は、敵性外国人とアメリカ市民権を持つ者の区別なく、全て、3人の民間人（うち1人が代表となり、その多くは弁護士）と記録者1人（陸軍将校）から成る公聴会 (Internee Hearing Board) に出頭した。その場における被疑者自身や証人の証言などを踏まえたうえで、公聴会が被疑者を戦時中ずっと収容し続けるべきか、仮釈放、もしくは釈放するべきかを判断した。なお、この公聴会は非公開で行われた。そしてその結果は、陸海軍情報局ならびにFBIの代表で構成された情報部審査委員会 (Intelligence Reviewing Board) に回され、そこでの審議結果がハワイ軍政知事審議委員会に伝えられ、そこで抑留を続けるか否かについての最終的な判断が下された⁴⁰⁾。

このような手続き上の決まりとは裏腹に、実際の審議は非常にずさんで、被疑者を引き続きハワイ内に収容し続けるか、もしくは本土送りとするか、あるいは無罪放免とするかどうかについての基準は、極めてあいまいであった。たとえば次のような実例がある。ハワイ島生まれ

で6歳から14歳まで日本で過ごした後ハワイへ戻り、開戦時に漁業に従事していた婦米二世のジェームズ・K・オオミゾは、サンドアイランドに抑留された。公聴会の場でオオミゾは、これまで海で行方不明となった米海軍将校の捜索や、陸軍のボートが衝突事故を起こした際の救助活動などに精力的に参加し、キンメル提督から感謝状をもらった経緯などを話し、アメリカに対する忠誠心の高さを主張したものの受けいれられず、戦時中の抑留が決まった。その後もオオミゾの妻が軍政部に嘆願書を送るなどしたが、返答すら届かなかったため、妻が、友人であり、ハワイ銀行のマネージャーをしているアンドリュー・アンダーソンに窮状を訴えたところ、翌日にオオミゾは釈放されて帰宅した⁴¹⁾。

また、和歌山県串本出身で1912年にハワイに密航したのち漁業に従事し、開戦時にマウイの漁業組合長の地位にあった小峰平助は、FBIに勤務する友人から、「いったんは収容せないかんから」と言われて検挙、拘束された。その後、その友人のアドバイスに従って、アメリカ市民権を持つ娘にFBIへ手紙を出させるなどしたところ、約8か月ほどして「一番最初に出してくれた」という⁴²⁾。もっとも、小峰が乗っていた漁船は海軍に没収された上に、釈放当時、日本人が漁業に従事することは禁止されていたため、再び海へ戻ることは出来なかったが、オオミゾや小峰のエピソードは、検挙、拘束された日本人、日系人がアメリカにとって危険な存在か否か、そして戦時中、強制収容し続けるべきか否かといった判断において、有力者やFBIなどとのコネクションの有無などが大きく作用し、審議が極めて恣意的に行われていたことを強く示唆している。

さらにハワイでは、検挙、収容された夫や父親と一緒に過ごしたいという理由から「自発的に」収容所に入った者もあった。そのうち、夫や父親などと一緒に本土へ移った者が1,037人、ハワイ内の収容施設に入った者が300人いた。また、開戦前に準備されたリストに名前が掲載されなかったものの、戦時中にハワイ在住者に対して課された様々な制約、たとえば灯火統制や夜間外出禁止令、さらに日本人、日系人のみを対象とした公共の場での日本語使用の禁止や、10人以上の集会禁止などを破ったという理由で検挙、収容された者もいた⁴³⁾。戦時中にハワイで検挙され、米本土もしくはハワイ内で収容された者の人数は2,392人で、その職業は従来言われていたような、日系社会のリーダーと目される者や、国防上、アメリカにとって危険と見なされた漁業者や婦米二世だけでなく、石工、料理人、パン屋、大工、理髪師、農業者、運転手、ボイラー技士、建設作業員、ホテル従業員、レストラン従業員、洋服の仕立て屋、水道管工事業者など、ともすれば収容所の維持運営の為に連れてこられたのではないかとすら思われるような者も少なからず存在した⁴⁴⁾。

5. それぞれの収容所の様子

カウアイ島ではオアフ島同様、1941年12月4日には有事の際に検挙する対象として41名の名前を挙げたリストが完成していたが、実際に検挙が始まったのは、開戦後数日経った後であった。ほとんどの者は最終的にワイレア郡刑務所に収容されたようであるが、そこは手狭で衛生上の問題がすぐに浮上した上に、刑務所の囚人と収容者を区別する必要があったため、二階建ての宿舎が新築された。ここには、真珠湾攻撃の際に、ニイハウ島で不時着した日本軍パイロツ

トをかくまったとされ、島の住人に殺害された原田義雄の妻、ウメノも収容されていた。1942年6月6日に原田ウメノらがホノルルの移民局に移送されるまでの間、ワイレア郡刑務所は、敵性外国人の収容施設として利用されていた⁴⁵⁾。一方、カラヘオ営倉はリフェとハナベベの間に位置し、約20～25人を収容可能な建物があったが、実際に収容されていたのは数名程度で、詳細は不明である⁴⁶⁾。

マウイ島に設けられた収容施設はワイルク郡刑務所とハイクキャンプの二か所であった。1941年12月4日に完成したFBIのリストによると、モロカイ島の4人とラナイ島の3人を含む58人が検挙、収容の対象とされており、開戦後、それらの者は、まずワイルク郡刑務所に収容された。1907年に建てられたこの刑務所は、現在もマウイコミュニティー矯正センターとして機能している。ハイクキャンプについての詳細は不明で、スウェーデン公使オルソンが1943年9月8日にここを査察した際、日本人1人、日系市民と思われる者3名の合計4名しか収容者がおらず、ハワイの全収容施設のうち最も居心地が良いと評価している。なお、マウイ島では、1942年3月6日に36人の収容者がサンドアイランドに移送されたが、その後も引き続き、島内で収容され続けた者もいた⁴⁷⁾。

ハワイ島のキラウエアミタリーキャンプは、1916年に公園として設立されたのち、州兵のトレーニング施設、そして陸軍の保養所として使用された。1937年までに、このキャンプは20人の将校とその家族、3人の下士官とその家族、そして約200人の兵士を収容可能な設備を持つ保養施設に加えて、14人の将校と100人の派遣隊も滞在可能な設備を整えるまでに拡大された。1941年12月7日にキャンプは急きょ、保養施設から軍事基地へと変換され、そこに検挙された人々が次々とやってきた。収容者が居住するバラックは、縦約100フィート（30.48メートル）、横約50フィート（10.24メートル）の範囲内に建てられており、100人前後が居住していた。食事の時刻になると収容者は並んで、武装した10人の兵士の間を通り、バラックの向かいメスホールに向かった。ここでの収容は一時的なものとなっており、翌年2月15日には、本土への転送に備えて近親による訪問と、衣類や50ドルまでの所持金の差し入れが認められた。このうち収容者は全員、サンドアイランド、もしくは本土へ送られた。また、キラウエアミタリーキャンプは、1944年に沖縄人ならびにコリアンと思われる戦争捕虜の収容を開始している。終戦時には80人から140人の戦争捕虜がいたと考えられ、最後の沖縄人捕虜がキャンプを離れたのは1956年12月5日であった⁴⁸⁾。

ハワイ諸島に設立された各収容施設のうち、最も規模が大きかったのは、オアフ島中央部に設立されたホノウリウリ収容所で、約3,000人の民間人並びに戦争捕虜を収容することができた。総面積160エーカー（0.6475km²）の周囲を鉄条網が囲み、内部は日本人男性、日本人女性、白人専用の区域に分かれていた。それぞれに台所、集会所、便所が据えつけられており、中でも日本人用の台所と集会所は、1,000人まで食事を取ることが出来るほど広がった。収容者は16人用の組み立て式バラックに居住し、便所には温水と冷水が出るシャワーが据えつけられ、売店でタバコや雑貨を販売していた。また洋服屋、歯科を含む診療施設をはじめ、収容者のレクリエーションのための広場があり、週2回の映画上映も行われた。一方、民間人用とは別に戦争捕虜の区域が設けられており、捕虜となった日本軍将校や下士官兵、非戦闘員が収容されていた。その人数は1944年7月までに約250人となり、のちに韓国人非戦闘員の捕虜が20人ほ

どになると、日本人用とは別に新たな区域が建設された。捕虜は三角形のテントで居住し、一つのテントを6～8人で使用した⁴⁹⁾。

もっとも、このような設備が一通り整うまでには多少の時間を要した。サンドアイランド抑留所の閉鎖に伴い、ホノウリウリに移ってきた収容者は、当初、居住のためのバラックの床の穴から木が生えるなど、ひどい状態だったため、工具を借りて自ら修理に取り掛かり、どうにか住める状態にするのに10日間かかったという。また病人が出ても医師がおらず放置されていたため、サンドアイランドで病死者を出した例を引き合いに出しつつ、所長に病人を病院まで搬送するよう強く要望しなければならなかった⁵⁰⁾。

食事に関しては、アメリカ陸軍で兵士に提供される食糧と同じものが収容者に支給された。ただ、日本人はアメリカ人兵士よりも食べる分量が少なく、後者よりも多量の米を必要とした。また収容者は自分でサヤエンドウやとうもろこし、トマト、レタス、ニンジン、ビート、キャベツ、大根、なす、すいかなどを育てて食べていた。民間人、戦争捕虜の区別なく全収容者にマットレス、枕、毛布、マットレスカバーに加えて蚊よけネットが支給されたように、ホノウリウリ収容所は乾燥していたものの気温が高く、蚊が非常に多かった。そんなホノウリウリを日本人収容者は「地獄谷」と呼んでいた。所長のスピルナー（Siegfried Spillner）陸軍大尉をはじめとするスタッフの態度は、総じて公平かつ親切であり、ひと月に一度であったが、家族や友人による収容者の訪問も可能であった。そして時には、国際赤十字を通して皇室から薬品、茶、味噌などが届くこともあったという⁵¹⁾。

大統領令 9489 によって 1944 年 10 月 25 日にハワイの戒厳令が解かれ、軍政が終了した。しかし軍政の終了はハワイにおける強制収容の終了を意味したわけではない。三人目のハワイ軍政知事となったロバート・C・リチャードソン（Robert C. Richardson, Jr.）陸軍中將が率いていた軍政府は、国内安全保障オフィス（Office of Internal Security）と看板を変えて存続し、戒厳令下に引き続いてスパイ疑惑を調査する権限を持っていた。またリチャードソン中將はハワイ準州エリア軍司令官として、国家安全上、危険とみなした者やサボタージュ、スパイ行為を行った者などをハワイから追放する職権を持っていた。そのような状況の中、1944 年 10 月 24 日の時点で、67 名の日系アメリカ人市民と 50 人の日本人など外国籍の収容者がいたホノウリウリでは、戒厳令終了に伴って前者が本土のツールレイク収容所へ送られる一方、後者は徐々に仮釈放された。戦争が終わった日、ホノウリウリに残っていたのは、22 人の外国籍の者で、全て釈放された⁵²⁾。

6. 残された家族の苦しみ

カウアイ島でラジオ部品などを売る店を営んでいたヘンリー・トクタロウ・タナカは、1942 年 2 月 10 日に突然検挙された。なぜ検挙されたのか理由が分からないまま、日本に行ったことがあるかどうかなどを尋問されたのち、ワイルア郡刑務所からサンドアイランド抑留所、そしてホノウリウリ収容所に収容された。その間、カウアイ島に残された妻は、顧客から差別的な暴言を浴び続けた。検挙後、2 年 4 か月たってタナカは仮釈放されたが、毎週、警察署に出頭し、また毎月、軍の事務所に出向いて、戦時国債を買ったかどうか、夜 10 時以降に外出して

いないか、などと尋問された。頻繁な警察署や軍への出頭によって、それまでタナカと友達付き合いをしていた人々は、彼が国家に不忠誠な人間だという強い印象を持った。そのためタナカ夫妻は、周囲から向けられる敵意に満ちた眼差しに苦しまなければならなかった⁵³⁾。

また、元日本語学校教師のフルヤカエツは、ホノウリウリ収容所から釈放され、ホノルルに戻ったものの、周囲は強制収容の話そのものを拒絶した上に、フルヤを馬鹿にしたり無視したりした。彼は収容所で潰瘍を患っていたが、厳しい検閲のため、家族や友人に窮状を訴えることができず、治療を受けることもできなかった。そのため、釈放されたときは貧弱な体格になってしまっていた。自分のように収容所で潰瘍を患っても放置せざるを得ず、体重が減って、釈放後も低賃金の肉体労働にすら就けず、経済的に苦勞した者は多かったとフルヤは当時を振り返る⁵⁴⁾。強制収容された者や、その家族に対して投げつけられた裏切り者の汚名、そして周囲のコミュニティー、とりわけ日本人社会からの疎外、拒絶は戦後も続いた。収容された者の多くは、戦時中における「不快な」出来事を思い出させる存在として、周囲から疎外や差別を受けたのである。

その一方で、前述のジェームズ・K・オオミゾの妻のように、強制収容された家族の無実を訴えて軍政部に嘆願書を書き送り、つてを頼って行動を起こす者もいた。また本土の強制収容所に移送された大谷松治郎の長男、治郎一は、1942年4月にエモンズ軍政知事に宛てて書簡を送ったが、その中で父、松治郎のこれまでの事業について説明しつつ、日本の軍部や政府とのつながりを否定し、さらに治郎一の姉や妹、弟たちがハワイ大学必勝義勇団 (Victory Varsity Volunteer) で活動したり、戦時国債を購入するなどの行動を通じて、アメリカに忠誠を誓っていることを強調した。そして書簡の最後に、父親の「無実」を証明できるハワイの財界人9名の名前と連絡先を列挙したが、この書簡を受け取った軍政部は、約3週間後、わずか5行たらずの返事をよこした。曰く、「今のところ彼 (大谷松治郎) の釈放のための行動を取ることはできない」⁵⁵⁾。そのような状態にありながらも、治郎一やその母、姉妹たちは松治郎不在の間、家業を守る一方、3人の弟たちは米国民として従軍した。サンドアイランドからローズバーグ、サンタフェ、アマチの収容所生活を経て、大谷松治郎がハワイの家族の元に戻ったのは、戦争が終結して3か月後、1945年10月のことである⁵⁶⁾。また日本語学校教師、フルヤカエツの妻は、夫が強制収容されている間、婦人服の仕立をして糊口をしのぎ、夫が釈放されたのちも、その技術で、なかなか仕事が見つからない夫との生活を支えた⁵⁷⁾。日米開戦の混乱に加えて、言われなき罪によって家族を突然奪われるという、収容者の家族が戦時中に味わった苦しみは、いつしか戦争景気に沸くハワイの日本人コミュニティーの中でかき消され、戦場における日系二世兵士の華々しい活躍などの勇ましい言説が踊る中、ハワイの生活の記憶から消されていったのである。

7. おわりに

日本人移住者や、その血を引く者が根こそぎ強制収容された米本土西海岸と異なり、ハワイでは選択的な検挙、拘留が行われた。そして、ある者は間もなく釈放され、またある者は本土の収容施設へと移される一方、多くの者はハワイ諸島内に設けられた施設に長期間、収容された。その間、外部とのやり取りは極めて限られていたため、家族や地域ごとに収容された本土の場

合と違い、ハワイの収容者はより孤独であった。また、収容された人々すべてが日本人社会における傑出した人物でもなければ、日本と緊密な関係を保っていたわけではなかった。事実、強制収容された人々には、なぜ自分が収容されなければならないのか理解できない者、また収容所の維持運営にとって欠かせないと思われる職業の人々も多く含まれており、この点については今後、さらなる精査が必要であろう。

ハワイの場合、強制収容を免れた日本人、日系人は戦争景気によって経済力を蓄え、より主流社会に食い込んで終戦を迎え、戦後のハワイの経済界での上昇の礎を築いた。そのような文脈で戦争が語られる場合、強制収容の体験は戦時中における反日感情など負の側面を思い出させる存在であり、人々の記憶から排除されなければならなかった。戦時中のハワイは戒厳令下に置かれており、また文民統制が復活した1944年10月24日以降も、国防上、危険と見なされれば、いつ自由を奪われ、家族から引き離された上に収容所送りとなるか分からなかった。そのような「収容されるかもしれない恐怖」は、絶えずハワイで生活する人々の意識にあり、その日常生活を目に見えない形で縛った。そしてハワイで強制収容された人々やその家族に対し、周囲は批判的な眼差しを向け、疎外した。そうすることによって、自らの「潔白」を証明しようとしていたのかもしれない。このような心理的束縛を考えれば、本土西海岸と異なって一見「自由」な生活を送ることが出来ていたハワイの日本人、日系人にとって、戦時中のハワイは言わば、島ぐるみ収容所とも言うべき場所であった。もっともハワイでは、鉄格子に代わって海が人々を封じ込めていたし、何よりもこのような表現は、現在のハワイでは受け入れられたいであろう。何せハワイでは、いまだに戦時中における強制収容そのものが、消去されるべき記憶なのであるから。

注

- 1) この稿では、ハワイなどに在住する日本人移住者およびその子孫を、それぞれ日本人、日系人と表記するが、便宜上、両者をまとめて日本人、もしくは日系人とも表記することもある。1952年のウォルター・マッカラン法が日本人移住者の帰化を認めるまで、日本人はアメリカにおいて帰化不能外国人としての扱いを受けていた。そのため、強制収容の対象となったハワイおよびアメリカ西海岸在住の日本人移住者の中には、アメリカ国籍を持たない者も多かった。一方、アメリカ国内で生まれた二世はアメリカ国籍を取得できたため、日系アメリカ人であった。
- 2) 島田法子『戦争と移民の社会史 ハワイ日系アメリカ人の太平洋戦争』（現代史料出版、2004年）：i頁。
- 3) Tetsuden Kashima, *Judgment without Trial: Japanese American Imprisonment during World War II* (Seattle: University of Washington Press, 2003).
- 4) ① Jeffery F. Burton and Mary M. Farrell, *World War II Japanese American Internment Sites in Hawai'i* (Honolulu: Japanese Cultural Center of Hawai'i, 2007). ② 権藤千恵「ハワイ日系人の戦争体験」『立命館言語文化研究』20巻1号（2008）：103-114。
- 5) Kelli Yoshie Nakamura, "Japanese Internment During World War II: The Hawaii Experience," University of Hawaii, Master Thesis (2004).
- 6) Patsy Sumie Saiki, *Ganbare! An Example of Japanese Spirit* (Honolulu: Kisaku, Inc., 1982).
- 7) 前掲4)①. たとえばカウアイ島のカラヘオ営倉は、1950年代の洪水で破壊された時に撮影された建物の写真が現存するだけで、場所の特定も難しく、マウイ島のワイルク郡刑務所、ハイクキャンプに関しては、写真や地図など、当時の様子を物語る記録は何も残されていない。またハワイ最大の強制収容施

設であったホノリウリ収容所も、現在は食品メーカーであるであるキャンベル社の私有地となっており、パートンらの発掘調査によって水路橋や建物のコンクリートの床などの遺構が確認されたに過ぎない。

- 8) 前掲 6), 156-157.
- 9) Franklin Odo, "The Japanese in Hawai'i During World War II: The Challenge of Internment," Honolulu Academy of Arts, *Reflections of Internment The Art of Hawaii's Hiroshi Honda* (Honolulu Academy of Arts, 1994): 6. なお、文中で引用する英文の翻訳は全て筆者による。
- 10) Dennis M. Ogawa, *Kodomo no Tame ni: For the Sake of the Children* (Honolulu: University of Hawai'i Press, 1978): 274-275.
- 11) ハワイ日本人移民史刊行委員会編『ハワイ日本人移民史』(布哇日系人連合協会, 1964年): 312 - 313頁, 316頁。
- 12) Gary Y. Okihiro, *Cane Fires: The Anti-Japanese Movement in Hawaii, 1865-1945* (Philadelphia: Temple University Press, 1991): 273, 124-125.
- 13) 拙稿「ハワイにおける日本人漁業者排斥問題について」『地域漁業研究』51巻2号(2011年): 72 - 73頁。
- 14) Letter from Harold L. Lyon to Joseph B. Poindexter, dated June 19, 1941 (University of Hawai'i War Record): Reel 8.
- 15) 前掲 5), 5-6.
- 16) 前掲 5), 6-7.
- 17) 前掲 3), 68.
- 18) Dennis M. Ogawa, Evarts C. Fox, Jr., "Japanese Internment and Relocation: The Hawaii Experience," Roger Daniels, Sandra C. Taylor, Harry H. L. Kitano, eds., *Japanese Americans: From Relocation to Redress*, revised ed. (Seattle: University of Washington Press, 1986): 135-136. テツデン・カシマの研究によると、開戦後ただちに拘束する者として1941年12月4日に完成したリストには347人の日本人(うち9人が二世)、80人のドイツ人、29人のイタリア人の合計456人の名前が掲載されていた。前掲 3), 71-72.
- 19) Andrew W. Lind, *The Japanese in Hawaii under War Conditions* (Honolulu: Institute of Pacific Relations, 1943): 11. この報告書は1942年にケベックで開催された、太平洋問題調査会第8回大会に提出された研究をもとにしているが、それによると、開戦初期に日本軍のためのスパイ行為やサボタージュがうわさされたものの、ハワイ在住日本人の大多数はアメリカに忠実であった。
- 20) 前掲 19), 39.
- 21) Harry N. Scheiber and Jane L. Scheiber, "Constitutional Liberty in World War II: Army Rule and Martial Law in Hawaii, 1941-1946.," *Western Legal History*, vol. 3, no. 2 (1990): 345.
- 22) Evelyn Otani, interview, Honolulu, September 4, 2007.
- 23) 大谷松治郎『我が人となりし足跡 - 八十年の回顧』(M・大谷商会 1971年): 58-61頁。
- 24) すさみ町誌編さん委員会編『すさみ町誌下巻』(すさみ町 1978年): 289-290頁。
- 25) 前掲 6), 45-46.
- 26) 前掲 3), 72-78.
- 27) Yasutaro Soga, *Life Behind Barbed Wire: The World War II Internment Memoirs of Hawai'i* (Honolulu: University of Hawai'i Press, 2008): 26.
- 28) 前掲 23), 63.
- 29) History of Provost Marshals Office, "United States Army Forces Middle Pacific and Predecessor Commands during World War II." Office of the Chief of Military History Special Staff, U.S. Army Historical Manuscript File, Japanese Cultural Center of Hawai'i Research Center.
- 30) 前掲 6), 38.

- 31) 前掲 6), 29-31. 前掲 29).
- 32) 前掲 4) ①, 10. 前掲 5), 19-24. 前掲 6) 36. 前掲 23), 63-67.
- 33) 前掲 6), 42-43.
- 34) 前掲 27) 49.
- 35) ホノウリウリ収容所は後に「外国人収容所 (Alien Internment Camp)」や「第 6 番戦争捕虜収容所 (POW Compound Number 6)」とも呼ばれるようになった。前掲 29)。
- 36) “Control of Civilian Internees and Prisoners of War in the Central Pacific Area,” Territory of Hawaii Office of the Military Governor, Japanese Cultural Center of Hawaii Research Center.
- 37) 前掲 4) ①, 5.
- 38) 前掲 36)。
- 39) 1942 年 2 月 21 日以後、875 人の日系やドイツ系、イタリア系住民が本土各地の収容所に移送された。なお、1942 年 2 月に本土送りとなったドイツ系、イタリア系住民のうちアメリカ市民権を持っていた者は、本土ではハワイのように市民の人身保護令状が停止されていないという事情によって、同年 5 月にサンドアイランド抑留所へ戻されるという事態が生じている。前掲 29), 前掲 4) ①, 9.
- 40) 前掲 36)。
- 41) 前掲 6), 172-177.
- 42) 清水昭『紀南の人々の海外体験記録 [1]』（私家版、1991 年）：20-21 頁。
- 43) 戒厳令下のハワイでは、灯火統制や夜間外出禁止令に加え、酒類販売禁止、手紙や新聞の検閲などがハワイ住民に対して課せられた。特に日本人、日系人に対しては、カメラ、双眼鏡、短波ラジオの所持禁止、外国人登録（指紋採取）、日本語新聞発行停止（1942 年 1 月 6 日以降、二紙のみ軍政府の検閲を受けるという条件付きで再発行が認められた）、公的な場での日本語使用禁止、10 人以上の集会禁止（のち日系二世部隊などの戦死者が出て葬儀などが行われるようになると緩和された）、より厳しい旅行制限、海辺など特定の地域への立ち入り制限などが課せられた。戒厳令の詳細については次を参照のこと。
① Allen Gwened, *Hawaii's War Years* (Honolulu: University of Hawaii Press, 1950): 141- 142. ②前掲 18), 135.
- 44) 前掲 4) ①, 10. 現在、ハワイ日本文化センターリサーチセンターにて、戦時中に強制収容された者の名前や性別、職業、収容された期間などのデータを収集中であり、ここに掲載した職業は、このデータに依るものである。
- 45) 前掲 4) ①, 21-22. 前掲 6), 55-57. 原田ウメノはカウアイ島唯一の女性収容者で、ワイリア郡刑務所に二か月間収容された後、ホノルルに送られ、移民局で尋問を受けたのちサンドアイランドに収容された。サンドアイランド閉鎖の際、戦時転住局が運営する本土の収容所に行くか、新たに開設されたホノウリウリ収容所に行くかの選択を迫られ、原田はホノウリウリを選んだ。そしてホノウリウリでの生活が 30 か月になったころ、日本軍戦争捕虜の為の新たなスペースが必要になったとの理由で、彼女は仮釈放された。
- 46) 前掲 4) ①, 23. 前掲 6), 61-62.
- 47) 前掲 4) ①, 37-39. 1942 年 3 月 26 日には、マウイ島内で 34 名の外国籍の者と、8 名の市民が収容されていた。
- 48) 前掲 4) ①, 13-15.
- 49) 前掲 36)。
- 50) 前掲 6), 167-168.
- 51) 前掲 4) ①, 10. 前掲 6), 160-166. 前掲 36)。
- 52) 前掲 5), 29.
- 53) 前掲 6), 170-172.
- 54) 前掲 5), 30-31.

- 55) "Letter from JiroichiOtani to Lt. General Delos C. Emmons," dated April 10, 1942, Japanese Cultural Center of Hawai'i Research Center; "Letter from Thomas H. Green to JiroichiOtani," dated April 29, 1942, Japanese Cultural Center of Hawai'i Research Center.
- 56) 前掲 23), 102.
- 57) 前掲 5), 30.